

平成23年度 決算特別委員会（福祉部）

発 言 者	発 言 要 旨
井上（航）委員	<p>資料4の行政報告書から伺う。</p> <p>1 120ページ「(4) 仕事と生活の両立ができる環境づくり」の「オ 家庭保育室の運営助成」について、平成22年度の実績として270箇所、2,962人分とあるが、県内の家庭保育室の総数を教えてほしい。</p> <p>2 家庭保育室への運営助成とは、施設への運営費補助なのか。それとも子どもを通わせている親に対する補助なのか。その両方なのか。制度の目的とあわせて教えてほしい。</p> <p>3 129ページ「(2) 障害者福祉の推進」の「オ 身体・知的障害者に対する相談等」に掲載されている相談員の数と活動件数を見ると、相談員一人に対する件数が非常に多いという印象を受ける。この人数で足りているのか。更なる増員が必要ではないか。</p> <p>4 133ページ「10 社会福祉施設等の整備・指導等」について、県立の社会福祉施設は、施設の老朽化、入所者の高齢化、入所者の家族の高齢化の「3老」というべき状況にあると感じる。そこで、施設の耐震化の状況と、入居者の年齢の状況、家族の状況について分かっているならば教えてほしい。</p>
子育て支援課長	<p>1 県内の家庭保育室の数は、平成23年4月現在で421施設である。270箇所という数字は、さいたま市と川越市を除いた数である。</p> <p>2 この制度の目的は、施設の運営負担の軽減を図るものである。保護者の費用軽減を図るものではない。</p>
障害者福祉推進課長	<p>3 相談事業は、身体障害者相談員が206人、知的障害者相談員が132人の体制で対応している。なお、第二次地域主権改革推進一括法により、この事業は来年度から市町村に権限移譲されることになっている。しっかりと研修を行い、市町村に相談業務が引き継がれるように対応を考えている。</p>
社会福祉課長	<p>4 県立の社会福祉施設における耐震化は、すべて対応済みである。入所者の状況であるが、嵐山郷では知的障害児の入所者は本来18歳未満までだが、実際には18歳未満の方が定員25人に対して6人、重症心身障害児についても定員60人に対して3人と、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
社会福祉課長	<p>ほとんどの方が年齢超過児と言われる入所者である。平均年齢は、知的障害児で28歳、重症心身障害児は45歳である。また、入所者の平均年齢は47歳と、高齢化が進んでいる。なお、家族の平均年齢は把握していないが、入所者が高齢化しているので、家族も高齢化しているものと思われる。</p>
井上（航）委員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭保育室の運営費補助は、すべての施設から申請が出てくるのか。補助を受けなくても運営が可能な家庭保育室はあるのか。家庭保育室に通わせている保護者に対し、認可保育施設との費用の差を埋め合わせるために、補助を出している市町村もある。県はこれまで、子どもを預ける保護者への支援は行っていないということだが、家庭保育室は待機児童対策としての役割も担っていると思う。金額が保育所より高く預けられないという保護者もいることから、費用負担が減れば、家庭保育室を選択する保護者が増えるのではないか。</li> <li>2 障害者の相談体制に関しては、市町村に移行する来年度以降は、県の決算書には掲載されなくなるのか。</li> <li>3 現在の県立施設の入所者は、引き続き施設でケアをしていくと思うが、障害者の高齢化は顕著であり、それに見合ったケアをしていく必要があると思う。今後どのように進めていくつもりなのか。</li> </ol>
子育て支援課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭保育室の運営費補助は、市町村が一定の基準を満たした認可外保育室を家庭保育室に指定して補助を行った場合、その市町村に対して県が補助するものである。270箇所は、県が補助した施設の合計である。平成22年度は48市町村から補助申請を受けた。申請のない市町村は家庭保育室自体がないか、利用者がいないものである。保護者負担の軽減についてであるが、県は今のところ、保護者個人への補助は行っていない。なお、認可保育所の保育料に準じ、家庭保育室の利用料に対する市町村単独補助を行っている市町村もある。</li> </ol>
障害者福祉推進課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>2 平成23年度は事業項目として「身体・知的障害者相談事業」の予算を組んでいるので、来年度はその決算を審査いただくために行政報告書に掲載される。平成24年度以降は市町村に権限移</li> </ol>

発 言 者	発 言 要 旨
障害者福祉推進課長	譲されるが、相談員の質の確保については、研修の実施など県が関与する必要があると考えている。
社会福祉課長	<p>3 県立施設は、民間施設では対応できない重度障害者を受け入れるという趣旨で設置・運営しており、職員の確保や資質の向上に努めている。嵐山郷では、配置基準上の職員配置数が251名のところ、常勤換算で348名の職員を配置しており、基準の約1.4倍である。また、社会福祉事業団内部の研修なども充実させており、今後も民間施設のモデルとなるような施設運営に努めていきたい。</p>